

平成15年度 事業計画

バブル破壊以降続く厳しい経済情勢は、その後も回復の兆しが見えず、今春闘でも賃上げどころか雇用の確保すら難しい状況が続いております。また、国際的にも一昨年の同時多発テロに端を発したテロとの戦いは、本年3月のイラク戦争に及び、その影響で、米国景気の悪化と欧洲を含めた世界不況につながっております。

犯罪認知件数は増加の一途で、特に侵入盗の増加は安全な国日本の風土・文化にまで影響しかねない状況にあります。外国人による組織的な犯罪も増加し、建物そのものの防犯性能という考え方が出てきました。

昨年から警察庁主導により、官民合同プロジェクトとして、防犯性能の高い建物部品の開発・普及の検討組織ができ、当協会も参加しております。建物全体の防犯性能の評価は、BSSマーク制度として当協会で検討してきた経緯もあり、関係する官民会議では当協会が主導的な役割を果たしたいと思います。

当協会は防犯設備事業に携わる者の組織として、昭和61年に発足して以来、会員各位のご尽力による活発な活動で支えられてきました。協会の基本事業である調査研究活動は、内容の一層の充実を図り、その成果の広い普及・啓発をめざした事業展開をおこないます。

平成3年度にスタートした防犯設備士制度事業は、過去41回 全国主要都市で養成講習・資格認定試験をおこない、七千七百名を越える防犯設備士が全国で活動しております。防犯設備士養成講習・資格認定試験の受講・受験希望者は増加傾向にあり、本年度は年間4回実施する計画です。

昨年第2回目の試験をおこなった総合防犯設備士については、今回から「総合防犯セミナー」を実施し、知識の普及と受験に備えることにしております。

防犯設備士および総合防犯設備士は、防犯設備のエキスパートとしての活躍が期待されており、当協会としては地域密着型の防犯設備士組織結成に関する支援と防犯設備士の社会的な地位の向上に努めて参ります。

1. 会議の開催

(1) 総会

通常総会は平成15年6月に開催する。

ただし、緊急の案件が生じたときは、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成15年6月および11月に開催する。

ただし、緊急の案件が生じたときは、必要に応じ開催する。

(3) 運営幹事会

原則として2ヶ月に1回開催する。ただし、緊急の案件が生じた時は必要に応じ開催する。

(4) 専門委員会

各委員会は、その活動計画に基づき、必要に応じ隨時おこなう。

2. 協会組織および体制

(1) 部会組織

今年度は、広報、業務、技術、制度事業の4部会・18委員会体制を継続する。

(2) 協会事務局体制

昨年度と同じ体制を継続する。

3. 調査研究事業

3-1 業務部会

(1) 国内統計調査

国内における防犯設備市場唯一といってよい統計データをまとめた「防犯設備機器に関する統計調査報告書」を、昭和61年以来毎年継続的に発行してきた。本年度も継続性を維持して引き続き実施する。

本年度は、市場のカバー率と調査対象項目の見直しを行うとともに、調査は早めにスタートし、分析に充分時間を割り当て、更なる内容の充実を図る。

(2) 防犯設備機器の普及活動

防犯機器紹介ホームページの内容充実

前年度に続いて本年度は“カギとガラス”、“出入りをチェックする機器”、“映像で監視する機器”を掲載して、内容の充実を図り、Webを活用して、更なる防犯意識の啓発と防犯設備機器の普及促進に努める。

防犯カメラの活用

設置されている防犯カメラの性能が十分発揮されているかどうかを検証するチャート3種類（人物チャート、色チャート、解像度チャート）とマニュアルができたので、具体的な現場で使ってもらうよう活動する。これから的新技術として、ネット（Web）カメラやデジタル証拠の調査研究もおこなう。

防犯照明の調査

「街頭犯罪」と照明の明るさには因果関係があり、インバータ防犯灯のグリーン購入法対象商品化を目指し、明るい安全な街づくりを調査研究する。

(3) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動

本年度も引き続き、（社）日本損害保険協会等と連携して、東京・大阪で盗難現車の調査とその手口分析をおこない、防犯対策をまとめ関係先へ提案する。

また、自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト活動に積極的に参画し、盗難減少に向けて活動する。

(4) 情報セキュリティに関する調査研究

ネットワーク詐欺、コンピュータウィルスの蔓延、個人情報の漏洩、ホームページの改ざん、サイバーテロ等様々なハイテク犯罪の頻発・増加が予想される。一方、インターネットを取り巻く環境変化は急速で、ADSLなどブロードバンドの普及による常時接続が増加し、本年にはIPv6普及に向けた動きが活発化すると予想されている。この変化は、情報セキュリティの面からも大きな節目になる事から、「IPv6と情報セキュリティ」をキーワードに調査研究に取り組む。

(5) 助成金による調査研究活動

社会安全研究財団から2件、日本宝くじ協会から1件の助成を受け、各委員会の中で研究活動をおこなう。

防犯映像セキュリティガイドの作成(社会安全研究財団)は防犯用映像システムを正しく設置し、運用すれば、その効果が充分期待できることを伝え、防犯映像システムの普及と促進を目的にしたガイドブックを作成する。映像セキュリティ委員会で担当する。

自動車盜難防止のための広報用リーフレットの作成(社会安全研究財団)は昨年度に引き続いて自動車盜難防止に関する正しい知識の普及活動のために作成するもので、自動車オートバイ委員会で担当する。

日本宝くじ協会から初めて助成を受け、地域住民の安全を守るために、警察でおこなっている防犯啓発活動の実効性を高めるための防犯ポスターを作成し、侵入盗に対する防犯意識の向上を図ると共に安全で安心な街づくりの推進に役立てる。防犯システム委員会で担当する。

3-2 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、総会、幹部会、各委員会・分科会から構成される。各会議の開催は概ね次のようにおこなう。

総会：平成15年5月に開催し、各委員会から、前年度の活動成果と今年度の活動計画を発表する。

幹部会：各委員会相互の連絡調整をおこなう会議として、年4回の開催を計画する。

各委員会・分科会：必要に応じて開催する。

(2) 信頼性向上のための調査研究

警報発生状況の実態調査(昭和61年から継続)

本年度も、機械警備業の会員に協力をいただき、警報発生状況の実態調査を実施する。特に警報の大部分を占める誤報の内容と発生状況について調査分析を行う。

調査時期：12月上旬の1週間。

設備更新に関する調査研究

平成14年度迄は、調査した設備供給側（メーカー、販売店など）と設備使用側（工事業、警備業）の設備更新に対する考え方などについての調査を3回に渡っておこなって来た。平成15年度はこれまでおこなってきた調査結果について、総合的に分析をおこなう予定である。

(3) 技術基準策定の推進

検知器等の警報装置、出入管理装置、映像監視装置などに関する協会の技術基準の制定を推進している。本年度も継続して技術基準制定に取組む。

特にネットワークの普及に伴い、自動通報装置、ネットワークカメラ関連機器等の規格化を推進する。

制定後3年以上経過した技術基準を見直し、順次改訂をおこなう。

(4) 施工基準の策定推進

本年度は、前年度に引き続き防犯警報設備の設置工事一般についての施工要領の制定作業をおこなう。作成に当たっては特に次の3点に留意し作業を進める。

用語、考え方など他委員会と整合を図る。

内容を理解し易くするために絵図を多く載せる。

施工基準にするべき項目を拾い上げ、標準化も考慮する。

(5) 協会技術標準の整備普及と支援活動

本年度は、昨年度から進めている共通基準「S E S E 0 0 0 1 防犯に関する用語」の見直しを完了し、用語集として発行する予定である。

共通基準の見直し作業と各委員会からの基準・規格類の審議を継続しておこなう。

防犯機器の安全表示ガイドラインを完成させ、会員企業に活用していただくよう、ホームページに掲載する。

(6) 国際規格に関する活動

I E C / T C 7 9 (国際電気標準会議 / アラームシステム)及びT C 1 0 6 (電波安全)の国際会議、国内委員会へ継続して参加する。

米国S I A (アメリカの防犯規格制定団体)との情報交流を通じて国際規格の動向を把握し、会員会社に提供する。

今年も、会員のニーズの高い海外規格を選定して翻訳する。より活用していただくための方法についても検討する。

関連委員会と協力して、国際環境規格（ISO、IEC）のガイドラインの普及活動をおこなう。

4. 制度事業

4-1 防犯設備士制度事業

(1) 防犯設備士養成講習および資格認定試験

本年度の養成講習および資格認定試験は、下記のとおり実施する。

第42回	平成15年6月	横浜・大阪
第43回	平成15年9月	東京・名古屋
第44回	平成15年11月	東京・大阪
第45回	平成16年3月	東京・京都

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

第3回資格認定試験は、下記のとおり実施する。

第1次試験	平成15年10月	東京
第2次試験	平成15年12月	東京

(3) 第1回 総合防犯セミナー

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、防犯設備士や一般の希望者を対象として第1回セミナーを8月に東京で実施する。

(4) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士（約8,000名）との連携を深め、活動を支援するため、新技術・セキュリティ情報等を掲載した防犯設備士通信を継続発行する。

(5) BSSマーク制度の取り組み

優良な防犯システムの普及を図るため、防犯設備士が設置し認定基準を満たした防犯システムに、当協会の認定証を交付するBSSマーク制度の創設を目指して「BSSマーク制度委員会」で引き続き検討する。

（BSSマーク：Best Security Systemの略）

4-2 検査検定事業

環境条件が整うまで、当面休止とする。

5. 広報活動他

(1) 特別セミナーの開催

昨年に引き続き、第3回特別セミナーを平成16年2月に開催する。

(2) 会報の発行

会報は引き続き季刊とし、会員および警察関係者の情報誌として、協会の活動報告、委員会活動の紹介、会員動静、最近のセキュリティ事情、犯罪動向などを編集・発行する。

(3) インターネットの活用

協会活動の内容・成果および協会の経営状況などをホームページ上で積極的に情報発信する。

(4) イベント等への参加

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会のPRチャンスとしてとらえ、積極的に参画する。

(5) 関係業界団体との連携

当協会と活動目的を同一にする関係業界団体と連携を深め、協会活動の全般についての有効な展開を図る。

(6) 会員相互の親睦

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催する。

平成15年 6月 通常総会後の懇親会

平成16年 1月 新年賀詞交歓会

(7) 会員の拡大

協会の事業活動を更に活発化させるため、会員の拡大を図る。

以上